



茨城白菜の現状と その問題点

茨城県境地区農業改良普及所
岩井支所長

稲葉 昭二

秋の食卓を飾り食欲をそそる白菜。それは茨城白菜といわれるくらい、大正時代から現在まで社会経済上の変転はあったが、白菜の特産地として京浜市場に名声を博して来た。

特に県西地方の猿島郡・結城郡は秋白菜の長い伝統を守り続けている。芽吹団地の指定を受けている地区内の白菜産地の姿を紹介しよう。

1. 産地の概要

茨城県猿島郡岩井町は県西に位置し、東京都心に50km、都市近郊としての条件が、露地そさいの産地として発展して来た。洪積台地の畑作地帯で70%をしめ、10年前は麦類・陸稲・たばこが主要農産物で、たばこの跡作として白菜が作付されて来た。

地区内の白菜は、昭和20年代の末期から、戦前からの直播栽培は減少し、練床育苗技術の導入、農薬、新品種の普及とあいまち、次第に晩生型から早中生型に前進し面積も拡大して来た。

昭和30年代に特に化学肥料、農業機械の導入などから、たばこの面積拡大に伴い跡作に白菜が作付され、年々その作付面積と生産量は増加の一途をたどって来た。

市場条件から早出しの経済性が高まり、早生系白菜の早播きが出現して来たのは、生産資材の開発と新品種の普及で晩生型から早出型に移行したため、高冷地白菜に次ぐ産地になっている。

白菜は年により価格の変動がはげしく、不安定な一面をもっているが平均的に

表1 茨城における作付状況

作型	年次	昭和44年	昭和45年
春白菜		270ha	305ha
秋白菜(早生)		1,860	1,918
同(中晩生)		2,930	2,923
計		5,060	5,146

表2 地区内の白菜作付面積(昭和44年度)

作型別	岩井町	猿島町
春白菜	40ha	35ha
秋白菜(早生)	220	130
同(中晩生)	100	50

見ると他作物より低いものではない。特に畑作物の輪作体系から見ると、極めて有利な作物である

こういう訳で栽培技術は確立し、芽吹白菜として産地指定を受けている。出荷組織は弱小集荷組合が多く、個人選別による出荷が多かったが、農協合併とともに、系統出荷販売の体制が整備され大型化されてきた。

2. 秋白菜の栽培のあらまし

(1) 輪作体系について

- A たばこ—白菜—大麦—陸稲
- B とまと—白菜—小麦—陸稲
- C めろん—白菜—トマト
- D 陸稲(早植)—白菜

(2) 品種、長岡交配60日、長岡交配耐病60日、長岡交配無双、長岡交配玉将、力、坂東
岩井地方では早生種が80%作付されている。

(3) 播種期 8月上旬～中旬

(4) 播種量 10a当り、60ml

(5) 育苗 練床育苗 10a当り15㎡、6cm×6cm
10日～14日間育苗し、本畑に定植する。

(6) 施肥 (10a当り) 窒素32kg、リン酸26kg、加里28kg

表3 秋白菜施肥量(10a当)

肥料名	元肥	追肥	
		1回	2回
堆肥	3,000kg	活着後10日	9月下旬～10月上
硝酸加里	80	60キロ	60キロ
B M しょうりん	30		
苦土石灰	120		

(註)畑地土壌酸性化防止対策の関係から性的中性肥料(くみあい硝酸加里)を最重要点肥料として施肥指導している。

(7) 本畑定植準備

堆肥を施用し、耕起根群の伸長を容易ならしめる。酸性土壌を改良するため、石灰を施用する。

近年堆きう肥の施用も減少し、微量要素欠乏が発生している。特に、ほう素欠乏による障害(芯腐病)があるので、ほう砂10a当り1kgを元肥と

同時に施用する。また時により要素欠乏が発生することもあるが、今後の研究課題である。

畦巾 60cm 株間45cm~50cmのものが多く。

(8) 病虫害防除について

- 1) 土壤線虫防除 EDB 20ℓ
- 2) ねこぶ病 } PCNB粉剤 30kg, 定植前に
尻腐病 } 植溝に散布する。
- 3) 軟腐病 メルクデランK 水和剤 600~1000
倍液, ストマイ液20 2000倍液散希。
- 4) 青虫 DDVP乳剤1000倍液。

3. 問題点と今後の方向

白菜は今日まで、畑作そさいの主要な作物として、経営上に大きな比重を占めて来た関係から、連作障害から起る問題として、病虫害の増加、ウイルス病、線虫、ねこぶ病がある。軟腐病は年により大発生が見られる。そのため

- ① 耐病性の強い品種の導入
- ② ウイルス病・軟腐病は早まきをさける。
発芽後アブラ虫防除なども重点的に実施する。
- ③ ねこぶ病に対しては早まきや連作をさけ、排水につとめ、酸性土壌の改良、PCNB剤による防除。

④ 土壌の老朽化

稲わらや麦稈の堆肥材源が減少し、有機物が少なく微量要素欠乏が発生して来る

そさい類は酸性化が進行して、害があらわれているほか、最近目立ってきた、ほう素やマグネシウム欠亡がある。対策としては石灰施用による酸性化の防止と、堆きう肥を施用して微量要素欠乏を防止する。特に白菜は多肥になるため、化学肥料は速効性のもので、畑土壌の酸性化防止になるものを選定する。

⑤ 品種の選択 統一を図る

病害に強い品質の良いのを選定することも重要なので、産地指定以来有望品種の選定に関する展示ほ設置、良い品種の普及につとめている。

4. 経営的問題点

秋白菜栽培には投機的な考えで作付する観念がある。市場価格の低落化、不安定の要素があるので、他作物との配分を考えた計画生産の確立が望まれている。近年は次第にレタス、花やさいに転換をはかっている。

秋白菜の標準設計(昭和42年現在) 10a 当り

作付計画を樹立する場合、一応のめやすとしている。

1) 労働時間

表4 白菜の労働時間(晩生)

8月			9月			10月			11月			12月			合計
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
15	30		12	20	3	10	20	20	10	20	30	15	5		230

10a当り収量 3,000kg 経営費 22,000円

粗収益 45,000円 所得 23,000円

早生種の場合は、収穫期も10月10日~10月末までに完了し、次第に中生、晩生に移り出荷されている。

2) A農家の事例(昭和42年)

品種 大将 収穫盛り 12月1日

収量 5426kg 収穫終り 12月4日

収穫始め 11月26日

5. 秋白菜の標準設計(昭和42)

10a 当り作付計画を樹立する場合の一応のめやすとして……。

1) 10a当り収量 3,000kg 粗収益 45,000円

経営費 22,000円 所得 23,000円

早生種の場合は収穫期も10月10日~10月末までに完了し、次第に中生、晩生に移り出荷されている。

2) A農家の事例(昭和42年) 品種 大将

収穫始め 11月26日

収穫盛り 12月1日 } 10a当り5,426kg

収穫終り 12月4日 }

粗収益 69,740円 所得 47,595円

経営費 22,147円

表5 労働時間 生産費

育苗	20時間	種苗費	390円
定植	50	肥料費	6,270円
整地施肥	20	農薬費	310円
防除	10	箱包装費	558円
管理	10	運賃手数料	14,617円
収穫出荷	80	計	22,145円

私白菜を中心に、地区内の現況と問題についてのべたが、現在レタス、トマトが指定産地になり、そさい王国として集団産地が発展してきた。

技術の平準化と販売体制の強化は、共選共販がやりやすく、京浜市場はもちろん、関西市場まで新鮮なそさいが供給できる、消費者の健康を守る野菜を生産している。

〈解 説〉 野菜の生産動向と対策

近年、秋冬期の露地野菜価格が高騰し、野菜生産出荷に関する諸問題について社会的関心が強くもたれるようになった。農林省は去る7月に野菜価格安定のための基本的方向と、その対策についてとりまとめたが、それらにつき、ここでは野菜の生産に限定してとりあげてみる。

(野菜生産の動向)

野菜の作付面積は、35年の615千haから40年にかけてかなり増加して、692千ha(35年対比12%増)に連したが、41年の706千haをピークに、減少ないし伸び悩みの傾向を示し、44年には676千haとなり、40年より2.2%の減少となっている。

このように減少基調にあった作付面積が、45年には対前年比約1%の増加となったが、これは根菜類、果菜類を中心に、稲作から野菜作への転換が行なわれた結果とみられる。

主要な種類について、35年から45年までの推移をみると、レタスとピーマンを除き、いずれも近年減少ないし停滞気味に推移している。

大根は37年から既に減少傾向にあり、キャベツとトマトも43年をピークに減少に転じている。一方、たまねぎ、はくさいは増減をくりかえしているが、作型別にみると秋冬ものは減少にある。

さて、野菜の収穫量は、単位面積当たり取量の増大が寄与して、作付面積の減少傾向にもかかわらず、43年までは上昇気味に推移してきたが、以後停滞傾向へと移行している。このことは今後の生産対策に重要な問題を提起している。

さらに野菜作の最近の特色として、大都市近郊地帯の比重が後退し、中間農業地帯の比重が高まりつつある。しかし、重量当たり単価の安い大根等は、輸送費の負担が大きいことから、大消費地からの距離が産地間競争の大きな要因となるし、軟弱野菜は、現状では、都市近郊以外からの供給に依存することはきわめて困難である。

と、いって今後都市近郊をとりまく野菜生産の条件は、ますます悪化していくであらうから、適切な産地の移行策を講じなければならない。

野菜生産は零細な経営が主体をなしているし、また気象条件の影響を受け易い。したがって、野菜の生産を安定させるためには、作付の安定化と並行し、作柄の安定化を図ることが重要である。

一方、野菜生産の基盤整備や技術開発のおくれから、生産の年次変動も大きいので、野菜供給力を強めるための総合的対策が強く望まれている。

(野菜の生産対策の方向)

野菜産地の育成は、現在、野菜指定産地制度を中核に行なっているが、現行の指定消費地域(札幌、仙台、京浜、中京、京阪神、広島、北九州)の拡大をはかる一方、指定消費地域における指定産地からの出荷割合を高めるため、計画的に指定産地数の増加をはかる(現在640産地)。

指定産地の生産出荷の近代化を促進するため、現行の指定産地出荷近代化事業の内容の充実を図り、またこの近代化事業を完了した産地については、産地の大型化をねらいとして、産地の実情に応じて必要とする事業を典型的に整理し、それぞれの産地に応じた育成強化対策を講ずる。

都市近郊産地の後退等に対応して、今後積極的に野菜の新産地を育成していく必要があり、とくに秋冬期の露地野菜を基幹として新産地の育成を図り、優良指定産地の候補を計画的に育成する。

さらに露地野菜の飛躍的な生産性の向上をはかるために、ある程度まとまりのある団地を対象に農道整備、ほ場整備、畑地かんがい等の土地基盤を実施するとともに、高効率な生産管理機械の導入と、関連する集出荷施設の整備をはかり、機械化作業による近代的な露地野菜生産モデル団地を設置し、秋冬期の露地野菜生産振興の拠点とする。

一方、野菜の技術指導を強化するため、普及員の適正配置普及指導活動の一層の充実に努める。

露地野菜についての作柄の安定化、省力技術の普及を図るため研修施設を整備する。

試験研究機関としては、野菜用機械の開発改良機械化・装置化による省力栽培技術、作柄安定のための栽培試験研究、低温、冷凍利用による大量貯蔵、輸送研究等につき総合研究を実施する。

近年、地方的な特産野菜に対する需要は増大しているため、これらについても、指定野菜に準じた生産出荷対策の充実をはかる。

施設園芸については、集中管理方式による大規模な施設園芸モデル団地の造成を実施中であるが、ひきつづき推進するほか、最近公害として重要問題となっているので、ビニールの処理施設(焼却、溶融等)の設置を進める。